

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号
特開2002-49810
(P2002-49810A)

(43) 公開日 平成14年2月15日 (2002.2.15)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テ-マコード* (参考)
G 0 6 F 17/60	3 1 8	G 0 6 F 17/60	3 1 8 Z 5 B 0 4 9
	Z E C		Z E C
	1 1 8		1 1 8
	3 0 2		3 0 2 Z
	5 1 6		5 1 6

審査請求 有 請求項の数18 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2000-233198(P2000-233198)

(22) 出願日 平成12年8月1日 (2000.8.1)

(71) 出願人 500355994

株式会社リサイクルブックセンター
岡山県岡山市上道北方342-1-208

(72) 発明者 黒田 武志

岡山県岡山市上道北方342-1-208 株式
会社リサイクルブックセンター内

(72) 発明者 舟橋 正浩

三重県四日市市日永西二丁目21番5号 株
式会社ブックオフウェブ内

(74) 代理人 100106150

弁理士 高橋 英樹 (外2名)

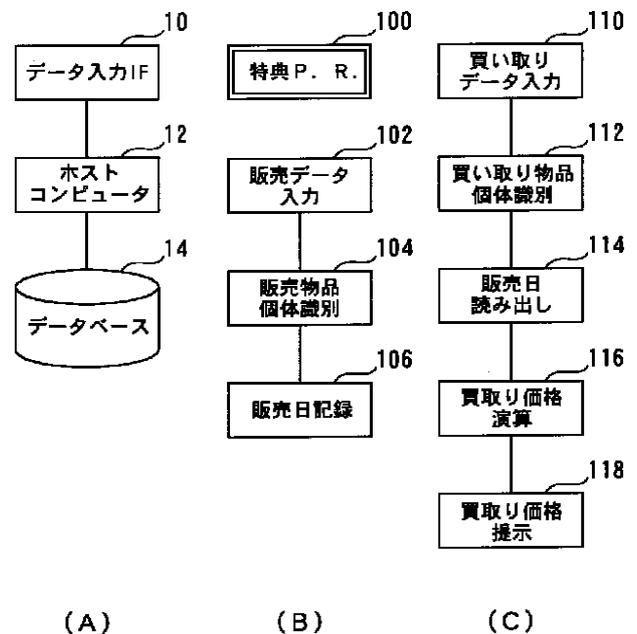
Fターム(参考) 5B049 BB11 CC05 CC08 EE00 GG00

(54) 【発明の名称】 物品の販売買い取り管理システム、および物品の販売買い取り方法

(57) 【要約】

【課題】 本発明は書籍などの物品の販売買い取り管理方法に係り、物品の販売と買い取りとを関連付けて行うことにより、良質の商品を早期に売り戻す動機をユーザーに与えることを目的とする。

【解決手段】 個々の個体を特定するためのオリジナルコードが付された物品の販売および買い取りを管理する。物品の販売時に、その物品に付されているオリジナルコードを取得する。そのコードデータに基づいて販売の対象となっている物品の個体を特定し、その特定された物品に関する情報として、データベースに販売日を記録する。物品の買い取り時に、その物品に付されているオリジナルコードを取得する。取得したデータに基づいてデータベースを検索することにより、買い取りの対象となっている物品の販売日を特定する。販売日から買い取り日までの期間に基づいて物品の買い取り価格を演算し、ユーザーに提示する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 個々の個体を特定するためのオリジナルコードが付された物品の販売および買い取りを管理するシステムであって、

物品の販売時に、その物品に付されているオリジナルコードを販売データとして取得する手段と、

前記販売データに基づいて販売の対象となっている物品の個体を特定し、その特定された物品に関する情報として、データベースに販売日を記録する手段と、

物品の買い取り時に、その物品に付されているオリジナルコードを買い取りデータとして取得する手段と、

前記買い取りデータに基づいて前記データベースを検索することにより買い取りの対象となっている物品の販売日を特定する手段と、

販売日から買い取り日までの期間に基づいて物品の買い取り価格を演算する手段と、

を備えることを特徴とする物品の販売買い取り管理システム。

【請求項2】 物品の買い取り価格を演算する前記手段は、

前記買い取り日が所定の早期売り戻し期間内である場合に前記買い取り価格を優遇買い取り価格とする手段と、

前記買い取り日が所定の早期売り戻し期間外である場合に前記買い取り価格を前記優遇買い取り価格に比して安い価格とする手段と、

を含むことを特徴とする請求項1記載の販売買い取り管理システム。

【請求項3】 外部コンピュータとの通信を可能とする通信手段と、

外部コンピュータに対して物品の販売サイトを提供する手段と、

物品が早期に売り戻される場合には、優遇された買い取り価格が適用されることを、前記販売サイトに表示する優遇措置表示手段と、

を更に含むことを特徴とする請求項1記載の販売買い取り管理システム。

【請求項4】 前記優遇措置表示手段は、

物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間内である場合に適用される優遇買い取り価格を表示する手段と、

物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間外である場合に適用される通常買い取り価格を表示する手段と、

を含むことを特徴とする請求項3記載の販売買い取り管理システム。

【請求項5】 外部コンピュータとの通信を可能とする通信手段と、

外部コンピュータに対して物品の買い取りサイトを提供する手段と、

前記買い取りサイトの所定箇所に入力されたオリジナルコードを読み取る手段と、

読み取ったオリジナルコードに対応する物品を特定し、

その物品についての前記買い取り価格を前記買い取りサイトに表示する買い取り価格表示手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項1または3記載の販売買い取り管理システム。

【請求項6】 前記買い取り価格表示手段は、

物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間内である場合に適用される優遇買い取り価格を表示する手段と、

物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間外である場合に適用される通常買い取り価格を表示する手段と、

を含むことを特徴とする請求項5記載の販売買い取り管理システム。

【請求項7】 外部コンピュータとの通信を可能とする通信手段と、

外部コンピュータに対してユーザー別に個人サイトを提供する手段と、

ユーザー毎に、物品の購入および売り戻しに関する履歴を記録する手段と、

前記個人サイトに、個々のユーザーが保有する物品のリストと、それらの物品それぞれについての前記買い戻し

価格とを表示する情報表示手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項1, 3および5の何れか1項記載の販売買い取り管理システム。

【請求項8】 前記情報表示手段は、

前記リストに含まれる物品のうち所定の早期売り戻し期間が経過していないものについて、所定の優遇買い取り価格を表示する手段と、

前記リストに含まれる物品のうち所定の早期売り戻し期間が経過しているものについて、前記優遇買い取り価格に比して安い通常買い取り価格を表示する手段と、

を含むことを特徴とする請求項7記載の販売買い取り管理システム。

【請求項9】 ユーザーに販売された後売り戻されていない物品のうち、前記早期売り戻し期間の満了日まで所定日数となったもの、或いは販売日から所定日数が経過したものを抽出する手段と、

抽出された物品を保有するユーザーに対して、早期売り戻し期間の満了が間近であることを知らせる電子メールを送信する手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項4, 6および8の何れか1項記載の販売買い取り管理システム。

【請求項10】 個々の個体を特定するためのオリジナルコードが付された物品の販売および買い取りを管理する方法であって、

購入した物品を早期に売り戻すと優遇された買い取り価格が適用されることをユーザーに広告するステップと、

物品の販売時に、その物品に付されているオリジナルコードを販売データとして取得するステップと、

前記販売データに基づいて販売の対象となっている物品の個体を特定し、その特定された物品に関する情報として、データベースに販売日を記録するステップと、

50

物品の買い取り時に、その物品に付されているオリジナルコードを買い取りデータとして取得するステップと、前記買い取りデータに基づいて前記データベースを検索することにより買い取りの対象となっている物品の販売日を特定するステップと、販売日から買い取り日までの期間に基づいて物品の買い取り価格を演算するステップと、を含むことを特徴とする物品の販売買い取り管理方法。

【請求項 1 1】 物品の買い取り価格を演算する前記ステップは、前記買い取り日が所定の早期売り戻し期間内である場合に前記買い取り価格を優遇買い取り価格とするステップと、前記買い取り日が所定の早期売り戻し期間外である場合に前記買い取り価格を前記優遇買い取り価格に比して安い価格とするステップと、を含むことを特徴とする請求項 1 0 記載の販売買い取り管理方法。

【請求項 1 2】 通信可能な外部コンピュータに対して物品の販売サイトを提供するステップを含み、早期売り戻しに関する前記広告は、前記販売サイトで行われることを特徴とする請求項 1 0 記載の販売買い取り管理方法。

【請求項 1 3】 早期売り戻しに関する前記広告として、前記販売サイトに、物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間内である場合に適用される優遇買い取り価格と、それ以外の場合に適用される通常買い取り価格とを表示するステップを含むことを特徴とする請求項 1 2 記載の販売買い取り管理方法。

【請求項 1 4】 通信可能な外部コンピュータに対して物品の買い取りサイトを提供する手段と、前記買い取りサイトの所定箇所に入力されたオリジナルコードを読み取るステップと、読み取ったオリジナルコードに対応する物品を特定し、その物品についての前記買い取り価格を前記買い取りサイトに表示する買い取り価格表示ステップと、を更に含むことを特徴とする請求項 1 0 または 1 2 記載の販売買い取り管理方法。

【請求項 1 5】 前記買い取り価格表示ステップは、物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間内である場合に適用される優遇買い取り価格を表示するステップと、物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間外である場合に適用される通常買い取り価格を表示するステップと、を含むことを特徴とする請求項 1 4 記載の販売買い取り管理方法。

【請求項 1 6】 通信可能な外部コンピュータに対して、ユーザー別に個人サイトを提供するステップと、ユーザー毎に、物品の購入および売り戻しに関する履歴

を記録するステップと、前記個人サイトに、個々のユーザーが保有する物品のリストと、それらの物品それぞれについての前記買い戻し価格とを表示する情報表示ステップと、を更に備えることを特徴とする請求項 1 0 , 1 2 および 1 4 の何れか 1 項記載の販売買い取り管理方法。

【請求項 1 7】 前記情報表示ステップは、前記リストに含まれる物品のうち所定の早期売り戻し期間が経過していないものについて、所定の優遇買い取り価格を表示するステップと、前記リストに含まれる物品のうち所定の早期売り戻し期間が経過しているものについて、前記優遇買い取り価格に比して安い通常買い取り価格を表示するステップと、を含むことを特徴とする請求項 1 6 記載の販売買い取り管理方法。

【請求項 1 8】 ユーザーに販売された後売り戻されていない物品のうち、前記早期売り戻し期間の満了日まで所定日数となったもの、或いは販売日から所定日数が経過したものを抽出するステップと、抽出された物品を保有するユーザーに対して、早期売り戻し期間の満了が間近であることを知らせる電子メールを送信するステップと、を更に含むことを特徴とする請求項 1 3 , 1 5 および 1 7 の何れか 1 項記載の販売買い取り管理方法。

【発明の詳細な説明】

【0 0 0 1】

【発明の属する技術分野】本発明は、物品の販売買い取り管理システム、および物品の販売買い取り方法に係り、特に、書籍などの販売買い取り管理に好適な管理システムおよび方法に関する。

【0 0 0 2】

【従来の技術】書籍や C D (Compact Disc)、或いはゲームソフトなどの商品は、中古市場で取引の対象とされている。このような中古市場において、商品の売買は、通常、それぞれ別個独立に行われている。すなわち、中古商品の取り扱い業者は、一般に、個々の商品をその商品の価値に見合った価格で販売し、また、中古商品の持ち込みがあった場合に、その商品の価値を個別に判断して買い取りを行う。一方、中古市場を利用するユーザーは、商品の購入時には、商品の価値と販売価格とに基づいて意志決定を行い、また、商品の売り渡し時には、提示された買い取り価格と商品の価値とを比較考慮して意志決定を行う。

【0 0 0 3】

【発明が解決しようとする課題】ところで、中古商品の販売を行う場合は、良質の中古商品を効率的に数多く仕入れることが重要である。そのためには、良質の商品が早期に売り戻された場合にユーザーに利益が還元されるような流通システムを構築し、かつ、その利益を広告して早期売り戻しをユーザーに促すことが有効である。

【0004】本発明は、上記の点に鑑みてなされたものであり、商品の販売と買い取りとを関連付けて行うことにより、良質の商品を早期に売り戻す動機をユーザーに与えることのできる物品の販売買い取り管理システムを提供することを第1の目的とする。また、本発明は、商品の販売と買い取りとを関連付けて管理することにより、良質の商品を早期に売り戻す動機をユーザーに与えるための物品の販売買い取り管理方法を提供することを第2の目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】請求項1記載の発明は、上記第1の目的を達成すべく、個々の個体を特定するためのオリジナルコードが付された物品の販売および買い取りを管理するシステムであって、物品の販売時に、その物品に付されているオリジナルコードを販売データとして取得する手段と、前記販売データに基づいて販売の対象となっている物品の個体を特定し、その特定された物品に関する情報として、データベースに販売日を記録する手段と、物品の買い取り時に、その物品に付されているオリジナルコードを買い取りデータとして取得する手段と、前記買い取りデータに基づいて前記データベースを検索することにより買い取りの対象となっている物品の販売日を特定する手段と、販売日から買い取り日までの期間に基づいて物品の買い取り価格を演算する手段と、を備えることを特徴とする。

【0006】請求項2記載の発明は、請求項1記載の販売買い取り管理システムであって、物品の買い取り価格を演算する前記手段が、前記買い取り日が所定の早期売り戻し期間内である場合に前記買い取り価格を優遇買い取り価格とする手段と、前記買い取り日が所定の早期売り戻し期間外である場合に前記買い取り価格を前記優遇買い取り価格に比して安い価格とする手段と、を含むことを特徴とする。

【0007】請求項3記載の発明は、請求項1記載の販売買い取り管理システムであって、外部コンピュータとの通信を可能とする通信手段と、外部コンピュータに対して物品の販売サイトを提供する手段と、物品が早期に売り戻される場合には、優遇された買い取り価格が適用されることを、前記販売サイトに表示する優遇措置表示手段と、を更に含むことを特徴とする。

【0008】請求項4記載の発明は、請求項3記載の販売買い取り管理システムであって、前記優遇措置表示手段が、物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間内である場合に適用される優遇買い取り価格を表示する手段と、物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間外である場合に適用される通常買い取り価格を表示する手段と、を含むことを特徴とする。

【0009】請求項5記載の発明は、請求項1または3記載の販売買い取り管理システムであって、外部コンピュータとの通信を可能とする通信手段と、外部コンピ

ータに対して物品の買い取りサイトを提供する手段と、前記買い取りサイトの所定箇所に入力されたオリジナルコードを読み取る手段と、読み取ったオリジナルコードに対応する物品を特定し、その物品についての前記買い取り価格を前記買い取りサイトに表示する買い取り価格表示手段と、を更に備えることを特徴とする。

【0010】請求項6記載の発明は、請求項5記載の販売買い取り管理システムであって、前記買い取り価格表示手段が、物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間内である場合に適用される優遇買い取り価格を表示する手段と、物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間外である場合に適用される通常買い取り価格を表示する手段と、を含むことを特徴とする。

【0011】請求項7記載の発明は、請求項1, 3および5の何れか1項記載の販売買い取り管理システムであって、外部コンピュータとの通信を可能とする通信手段と、外部コンピュータに対してユーザー別に個人サイトを提供する手段と、ユーザー毎に、物品の購入および売り戻しに関する履歴を記録する手段と、前記個人サイトに、個々のユーザーが保有する物品のリストと、それらの物品それぞれについての前記買い戻し価格とを表示する情報表示手段と、を更に備えることを特徴とする。

【0012】請求項8記載の発明は、請求項7記載の販売買い取り管理システムであって、前記情報表示手段が、前記リストに含まれる物品のうち所定の早期売り戻し期間が経過していないものについて、所定の優遇買い取り価格を表示する手段と、前記リストに含まれる物品のうち所定の早期売り戻し期間が経過しているものについて、前記優遇買い取り価格に比して安い通常買い取り価格を表示する手段と、を含むことを特徴とする。

【0013】請求項9記載の発明は、請求項4, 6および8の何れか1項記載の販売買い取り管理システムであって、ユーザーに販売された後売り戻されていない物品のうち、前記早期売り戻し期間の満了日まで所定日数となったもの、或いは販売日から所定日数が経過したものを抽出する手段と、抽出された物品を保有するユーザーに対して、早期売り戻し期間の満了が間近であることを知らせる電子メールを送信する手段と、を更に備えることを特徴とするものである。

【0014】また、請求項10記載の発明は、上記第2の目的を達成すべく、個々の個体を特定するためのオリジナルコードが付された物品の販売および買い取りを管理する方法であって、購入した物品を早期に売り戻すと優遇された買い取り価格が適用されることをユーザーに広告するステップと、物品の販売時に、その物品に付されているオリジナルコードを販売データとして取得するステップと、前記販売データに基づいて販売の対象となっている物品の個体を特定し、その特定された物品に関する情報として、データベースに販売日を記録するステップと、物品の買い取り時に、その物品に付されている

オリジナルコードを買い取りデータとして取得するステップと、前記買い取りデータに基づいて前記データベースを検索することにより買い取りの対象となっている物品の販売日を特定するステップと、販売日から買い取り日までの期間に基づいて物品の買い取り価格を演算するステップと、を含むことを特徴とする。

【0015】請求項11記載の発明は、請求項10記載の販売買い取り管理方法であって、物品の買い取り価格を演算する前記ステップが、前記買い取り日が所定の早期売り戻し期間内である場合に前記買い取り価格を優遇買い取り価格とするステップと、前記買い取り日が所定の早期売り戻し期間外である場合に前記買い取り価格を前記優遇買い取り価格に比して安い価格とするステップと、を含むことを特徴とする。

【0016】請求項12記載の発明は、請求項10記載の販売買い取り管理方法であって、通信可能な外部コンピュータに対して物品の販売サイトを提供するステップを含み、早期売り戻しに関する前記広告は、前記販売サイトで行われることを特徴とする。

【0017】請求項13記載の発明は、請求項12記載の販売買い取り管理方法であって、早期売り戻しに関する前記広告として、前記販売サイトに、物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間内である場合に適用される優遇買い取り価格と、それ以外の場合に適用される通常買い取り価格とを表示するステップを含むことを特徴とする。

【0018】請求項14記載の発明は、請求項10または12記載の販売買い取り管理方法であって、通信可能な外部コンピュータに対して物品の買い取りサイトを提供する手段と、前記買い取りサイトの所定箇所に入力されたオリジナルコードを読み取るステップと、読み取ったオリジナルコードに対応する物品を特定し、その物品についての前記買い取り価格を前記買い取りサイトに表示する買い取り価格表示ステップと、を更に含むことを特徴とする。

【0019】請求項15記載の発明は、請求項14記載の販売買い取り管理方法であって、前記買い取り価格表示ステップが、物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間内である場合に適用される優遇買い取り価格を表示するステップと、物品の買い取り日が所定の早期売り戻し期間外である場合に適用される通常買い取り価格を表示するステップと、を含むことを特徴とする。

【0020】請求項16記載の発明は、請求項10、12および14の何れか1項記載の販売買い取り管理方法であって、通信可能な外部コンピュータに対して、ユーザー別に個人サイトを提供するステップと、ユーザー毎に、物品の購入および売り戻しに関する履歴を記録するステップと、前記個人サイトに、個々のユーザーが保有する物品のリストと、それらの物品それぞれについての前記買い戻し価格とを表示する情報表示ステップと、を

更に備えることを特徴とする。

【0021】請求項17記載の発明は、請求項16記載の販売買い取り管理方法であって、前記情報表示ステップが、前記リストに含まれる物品のうち所定の早期売り戻し期間が経過していないものについて、所定の優遇買い取り価格を表示するステップと、前記リストに含まれる物品のうち所定の早期売り戻し期間が経過しているものについて、前記優遇買い取り価格に比して安い通常買い取り価格を表示するステップと、を含むことを特徴とする。

【0022】請求項18記載の発明は、請求項13、15および17の何れか1項記載の販売買い取り管理方法であって、ユーザーに販売された後売り戻されていない物品のうち、前記早期売り戻し期間の満了日まで所定日数となったもの、或いは販売日から所定日数が経過したものを抽出するステップと、抽出された物品を保有するユーザーに対して、早期売り戻し期間の満了が間近であることを知らせる電子メールを送信するステップと、を更に含むことを特徴とする。

【0023】

【発明の実施の形態】以下、図面を参照してこの発明の実施の形態について説明する。尚、各図において共通する要素には、同一の符号を付して重複する説明を省略する。

【0024】実施の形態1．図1は、本発明の実施の形態1である販売買い取り管理システムの概要を説明するための図を示す。より具体的には、図1(A)は本実施形態の管理システムの主要部を表すブロック図である。また、図1(B)および図1(C)は、主として図1(A)に示す管理システムの動作を説明するためのフローチャートである。

【0025】本実施形態の管理システムは、書籍やCD、或いはゲームソフトなどの中古商品の販売および買い取りの管理に好適である。以下、本実施形態の管理システムにより、書籍(すなわち、古本)の販売および買い取りを管理する場合について説明する。尚、本明細書において「書籍」には、コミック本や雑誌も含まれるものとする。

【0026】書籍には、通常、ISBN(International Standard Book Number)と呼ばれる番号に対応するバーコードが付されている。ISBNは、書籍の種別毎に、すなわち、題名、出版社、著者名、発行日などで特定される個々の書籍毎に付与される。従って、書籍に付されたISBNを読み取ることで、その書籍の種別を判別することができる。

【0027】本実施形態では、販売する書籍に対して、ISBNに加えて、同種の書籍間で個々の個体を判別するためのコードが付される。以下、ISBNと上記のコードとを合わせたものを「オリジナルコード」と称す。従って、本実施形態では、オリジナルコードに基づい

て、販売される全ての書籍の範囲内で中で一冊一冊の書籍を特定することができる。

【0028】図1(A)に示すように、本実施形態の管理システムは、データ入力インターフェース(IF)10を備えている。データ入力IF10は、例えば、古本の販売および買い取りを行う店舗に設置されたバーコードリーダーやキーボードなどで実現される。データ入力IFには、ホストコンピュータ12が接続されている。また、ホストコンピュータ12には、データベース14が接続されている。

【0029】図1(B)は、書籍の販売時における処理の流れを説明するためのフローチャートである。図1(B)に示すように、本実施形態では、ユーザーに対して、商品の早期売り戻しについての特典が広告される。より具体的には、本実施形態では、自社から購入した書籍を、ユーザーが自社に対して早期に(例えば1月以内に)売り戻した場合に、その商品を優遇価格(例えば販売価格の1/2)で買い取ることがユーザーに広告される(ステップ100)。

【0030】この場合、ユーザーは、特定の書籍の購入を決める段階で、その書籍の販売価格に加えて、その販売価格と優遇買い取り価格との差額、すなわち、早期売り戻しを前提とした場合の実質的な支払額を考慮することができる。そして、販売価格だけを考えると購入が躊躇される場合であっても、書籍の価値が上記の実質的な支払い額を越えていると判断できる場合には、ユーザーは満足してその書籍を購入することができる。

【0031】早期売り戻しに対して上記の特典を認める流通システムを実現するためには、ユーザーから中古書籍が持ち込まれた場合に、その書籍が早期売り戻しの条件を満たしているか、すなわち、その売り戻しの意志表示が販売日から所定期間内(例えば1ヶ月)に行われたか否かを判別する必要がある。

【0032】上記の判断を可能とするため、本実施形態では、個々の書籍の販売時に、データ入力IF10を使って、オリジナルコードを含む販売データが入力される(ステップ102)。ホストコンピュータ12は、販売データに含まれるオリジナルコードに基づいて販売される書籍の個体を識別する(ステップ104)。そして、ホストコンピュータ12は、上記の如く識別された個体と関連付けて、書籍の販売日をデータベース14に記録する(ステップ106)。

【0033】図1(C)は、ユーザーにより持ち込まれた中古書籍が早期売り戻しの条件を満たすか否かを判別すべく、商品の買い取り時に実行される処理の流れを説明するためのフローチャートである。尚、図1(C)に示す一連の処理は、自社が販売した書籍を買い取る際に、すなわち、持ち込まれた中古書籍に自社のオリジナルコードが付されている場合に実行される処理である。

【0034】図1(C)に示すように、商品の買い取り

時には、まず、データ入力IF10により、書籍に付されているオリジナルコードを含む買い取りデータが入力される(ステップ110)。ホストコンピュータ12は、そのオリジナルコードに基づいて、ユーザーにより持ち込まれた書籍の個体を識別する(ステップ112)。そして、その個体と関連付けてデータベース14に記録されている販売日、すなわち、その書籍の販売日が読み出される(ステップ114)。

【0035】ホストコンピュータ12は、書籍の売り戻し日が、書籍の販売日から所定期間(例えば1ヶ月)以内であるか否かを判別し、その結果に基づいて買い取り価格を決定する。具体的には、書籍の売り戻し日が販売日から所定期間以内である場合には、その書籍の買い取り価格を所定の優遇価格(例えば販売価格の1/2)に決定する。一方、書籍の売り戻し日が所定期間内でない場合は、その買い取り価格を上記の優遇価格に比して安い価格に決定する(ステップ116)。

【0036】以後、上記の如く演算された買い取り価格がユーザーに提示され(ステップ118)、ユーザーは、提示された価格に基づいて書籍を売り戻すか否かを決定することができる。

【0037】上述の如く、本実施形態の管理システムによれば、書籍に付されたオリジナルコードを読み取ることによって、ユーザーにより持ち込まれた書籍が早期売り戻しの条件を満たしているか否かを確実に判断することができる。そして、その判断結果に基づいて、早期に売り戻された書籍には、ユーザーにより長期間所持された書籍に比して高い買い取り価格を提示することができる。

【0038】本実施形態において、ユーザーは、購入した書籍を、早期に、かつ、自社に対して売り戻すように動機付けられる。このため、本実施形態によれば、数多くの中古書籍を高い回転率で効率的に収集することが可能となる。また、本実施形態において、ユーザーは、レンタルに類似する感覚で安い価格で気軽に書籍を利用することができる。このため、本実施形態の方法によれば、書籍の利用価値を高めることができる。

【0039】また、本実施形態では、過去に自社が販売した商品、すなわち、過去の履歴が明らかな商品を集中的に収集することができる。自社が販売した商品であり、かつ、早期に売り戻される商品については、美観などの評価項目が所定のレベル以上であることが期待できる。従って、本実施形態によれば、良質の商品を効率的に収集することができる。書籍のようにその商品価値が美観により大きく左右される商品の場合、本実施形態による上記の効果は効率的な商品の仕入れを行う上で極めて有益である。

【0040】実施の形態2.次に、図2乃至図7を参照して、本発明の実施の形態2について説明する。本実施形態の販売買い取り管理システムは、インターネット上で行われる商品の販売および買い取りを管理するための

システムである。以下、実施の形態1の場合と同様に、売買の対象が書籍である場合について説明する。

【0041】本実施形態の管理システムは、図1(A)に示すシステム構成において、ホストコンピュータ14をインターネット回線に接続することで実現される。図2は、ホストコンピュータ14にアクセスしたユーザーのコンピュータ画面上に表示される販売サイトの一例を示す。

【0042】図2に示す販売サイトには、提供可能な書籍のリスト、或いはユーザーによる検索の結果選ばれた書籍のリストが表示されている。このリストにおいて、個々の書籍については、書籍の題名(書名)、著者名、および出版社など、書籍の種別を特定するために必要な情報と、その書籍の販売価格(売価)、および購入アイコン「買う」が表示されている。更に、図2に示す販売サイトには、所定の期間内の売り戻しに対しては優遇買い取り価格が適用されることが表示されている。

【0043】特定の書籍について「買う」アイコンがクリックされると、図3に示す確認画面が表示される。確認画面には、書籍の種別を特定するための情報と共に、その書籍の定価、並びに本サイトでの中古売価(図中、「Book Off売価」と表示)が表示される。この画面で再び「買う」アイコンがクリックされると、以後、決済に必要な画面等が順次表示される。

【0044】ユーザーによる購入注文は、ホストコンピュータ12に記録される。そして、所定のタイミングでその記録内容が読み出されて商品の発送処理が行われる。本実施形態において、発送される書籍には、実施の形態1の場合と同様にオリジナルコードが付される。そして、商品の発送時に、現実に発送される書籍に付されているオリジナルコードが読み取られ、実施の形態1の場合と同様に、その書籍の販売日がデータベース14に記録される。

【0045】図4は、ホストコンピュータ14にアクセスしたユーザーのコンピュータ画面上に表示される買い取りサイトの一例を示す。図4に示す買い取りサイトには、売買の対象となる書籍の情報を入力するための欄、およびその入力を促すコメントが表示される。より具体的には、書籍に付されているオリジナルコード(図中「Book Offコード」と表示)、或いはISBNコードおよび書名を入力するための欄と、その入力を促すコメントが表示される。

【0046】図4に示す画面中に必要なデータが入力され、更に「OK」アイコンが操作されると、次に図5に示す画面が表示される。オリジナルコードが入力されている場合、上記の処理が実行された後、ホストコンピュータ12では、書籍の個体を識別する処理、およびその書籍の販売日を読み出す処理が行われる。その結果に基づいて、図5に示す画面には、書籍の種別を表す情報と共に、その書籍の販売価格(例えば200円)、早期売

り戻し期間とその期間中における買い取り価格(例えば100円)、および早期売り戻し期間経過後の最高の買い取り価格(例えば50円)が表示される。

【0047】図5に示す画面中で「OK」アイコンが操作されると、図6に示す買い取り書籍一覧表が表示される。図6に示す画面において、「まだ売る」アイコンがクリックされると、再び図4に示す画面が表示され、上述した一連の処理が繰り返される。一方、「OK」アイコンがクリックされると、図7に示す謝辞画面が表示される。ユーザーにより入力された売り注文はホストコンピュータ12に記録される。そして、所定のタイミングでその記録内容が読み出されて、宅配便等を利用した商品の引き取り処理が実行される。

【0048】上述の如く、本実施形態では、個々の商品を、販売日を記録したうえで発送しているため、オリジナルコードが入力されることを条件に、買い取りサイトにおいて、個々の商品の早期売り戻し期間や、その期間内における優遇買い取り価格を表示することができる。それらの情報をユーザーに提供すれば、商品の早期売り戻しをユーザーに動機付けることができる。従って、本実施形態のシステムによれば、商品の販売および購入に関する契約をインターネット上で行いつつ、実施の形態1の場合と同様に、商品の利用価値を高め、かつ、良質の商品の効率的な仕入れを可能とすることができる。

【0049】実施の形態3.次に、図8および図9を参照して、本発明の実施の形態3について説明する。図8および図9は、実施の形態2における図2および図3の画面に代えて用いることのできる販売サイトの他の例を示す。図8に示す画面において、個々の書籍については、図2に示す画面中に含まれる情報等に加えて、早期売り戻し期間内における優遇買い取り価格(図中、「1 month buy」と表示)、および売価と優遇買い取り価格との差額が表示されている。

【0050】同様に、図9に示す画面には、図3に示す内容に加えて、早期売り戻し期間内における優遇買い取り価格、および売価と優遇買い取り価格との差額が表示されている。商品の販売サイトでこのような表示を行うことによれば、早期売り戻しを前提とした実質的な支払額をユーザーに強く認識させることができ、ユーザーの購入意欲を刺激し、また、早期売り戻しをユーザーに強く認識させることができる。このため、本実施形態によれば、早期売り戻し制度を採用することによる効果を実施の形態2の場合に比して更に高めることができる。

【0051】実施の形態4.次に、図10乃至図12を参照して、本発明の実施の形態4について説明する。図10乃至図12は、ホストコンピュータ14にアクセスしたユーザーのコンピュータ画面上に表示される個人書棚サイトの画面を示す。本実施形態の管理システムでは、実施の形態2または3の機能に加えて、個々のユーザーに対して、個人の蔵書を管理するための個人書棚サ

イトを提供することができる。

【0052】図10に示す画面は、個人書棚サイトに入るための情報入力画面を示す。会員登録をすることでIDとパスワードが付与されているユーザーは、この画面でそれらの情報を入力することで図11または図12に示すサイトに進むことができる。

【0053】本実施形態において、データベース14には、会員登録された個々のユーザーの購入および売り戻しに関する履歴が記録されている。図11に示すサイトは、その記録に基づいて、ユーザーが現在保有している書籍のリスト、すなわち、自社から購入された後売り戻されていない書籍のリストを表示するためのサイトである。このサイトに表示されるリストにおいて、個々の書籍については、その種別を特定するための情報と共に、購入日、現在の買い取り価格、および「売る」アイコンが表示される。尚、現在の買い取り価格は、早期売り戻しの条件を満たすか否かに応じて実施の形態1～3の手法で決定される価格である。

【0054】図12に示すサイトは、ユーザーが過去に購入した書籍のリストを表示するためのサイトである。このサイトにおいて、個々の書籍に関しては、その種別を特定するための情報と共に、購入日、および売り戻し日或いは「保有」表示が列挙される。

【0055】ユーザーは、これらのサイトにアクセスすることで、自己の保有する書籍の管理を容易に行うことができると共に、保有する書籍の現在の買い取り価格を容易に知ることができる。このようなサイトを提供することによれば、ユーザーに対して、早期売り戻し期間中における売り戻しを促すことができ、また、ユーザーにとって不要な書籍の売り戻しを喚起することができる。このため、本実施形態のシステムによれば、早期売り戻し制度を採用することによる効果を、実施の形態1～3の場合に比して更に高めることができる。

【0056】尚、上述した実施の形態4では、個人書棚サイトに早期売り戻し期間の満了日が表示されていないが、本発明はこれに限定されるものではない。すなわち、購入日と共に、或いは購入日に代えて、個人書棚サイトに早期売り戻し期間の満了日を表示することとしてもよい。

【0057】実施の形態5．次に、図13を参照して本発明の実施の形態5について説明する。本実施形態において、販売買い取り管理システムは、実施の形態2乃至4の何れかと同様に機能することに加えて、早期売り戻し期間の満了日を電子メールによって事前にユーザーに知らせ機能を有している。

【0058】図13は、上記の電子メールサービスを実現するためにホストコンピュータ12が実行する処理の流れを説明するためのフローチャートを示す。図13に示す一連の処理は、一日に一度所定のタイミングで実行される。この処理では、先ず、データベース14内の記

録に基づいて、早期売り戻し期間の満了に関して注意を喚起すべき商品（例えば、一週間後に早期売り戻し期間が満了する商品）が抽出される（ステップ120）。

【0059】次に、抽出された商品を個々のユーザー別に整理し、電子メールを送送すべき個々のユーザー毎に、注意を喚起すべき商品のリストと、早期売り戻し期間の満了日を含む電子メールが作成される（ステップ122）。

【0060】そして、上記の如く作成された電子メールが送信されることにより（ステップ124）、電子メールサービスの処理が終了する。

【0061】上記の電子メールサービスによれば、ユーザーに対して、早期売り戻し期間の満了に関する情報を適宜提供することができる。このため、本実施形態の管理システムによれば、早期売り戻し期間内における商品の回収率を、実施の形態2乃至4の場合に比して高めることができる。

【0062】ところで、上述した実施の形態1乃至5では、販売および買い取りの対象が書籍に限定されているが、本発明はこれに限定されるものではない。すなわち、販売および買い取りの対象は、書籍の他、ゲームソフト、CD、DVD、ビデオソフトなどであってもよい。更には、その対象は、幼児・子供用品、スポーツ用品、貴金属などであってもよい。

【0063】また、上述した実施の形態1乃至5では、物品の管理にバーコードが用いられているが、その管理に用いられるコードはバーコードに限定されるものではない。すなわち、そのコードは、文字列で構成されるものであってもよい。

【0064】また、上述した実施の形態1乃至5では、早期売り戻し期間を設定し、その期間内であるか否かにより商品の買い取り価格に差を設けることとしているが、買い取り価格の設定規則はこれに限定されるものではない。すなわち、本発明においては、商品の販売日から買い取り日までの保有期間が商品の買い取り価格に反映されていればよく、例えば、その保有期間に基づいて、より細かく買い取り価格を異ならせることとしてもよい。

【0065】

【発明の効果】この発明は以上説明したように構成されているので、以下に示すような効果を奏する。請求項1または10記載の発明によれば、販売日から購入日までの期間に応じて買い取り価格を決定することで、ユーザーに対して物品の早期売り戻しを動機付けることができる。また、本発明によれば、煩雑な管理を行うことなく、容易かつ正確に、販売日から買い取り日までの期間に応じた買い取り価格を演算することができる。

【0066】請求項2または11記載の発明によれば、所定の早期売り戻し期間内における物品の売り戻しを促すことができる。このため、本発明によれば、物品の回

転率を高めることができる。

【0067】請求項3または12記載の発明によれば、ユーザーによる外部コンピュータからのアクセスを認め、物品のオンライン売買を可能とすることができる。また、本発明では、販売サイトにおいて早期売り戻しに対する優遇措置を広告することで、ユーザーの物品購入を後押しすることができる。

【0068】請求項4または13記載の発明によれば、外部コンピュータを使って販売サイトにアクセスしてくるユーザーに対して、所定の早期売り戻し期間内に物品を売り戻すことによるメリットを知らせることができる。この場合、販売価格と優遇売り戻し価格との差額が実質的な支払額として認識できるため、ユーザーによる購入の意志決定を促すことができる。

【0069】請求項5または14記載の発明によれば、外部コンピュータを使ってアクセスしてくるユーザーに、販売日からの経過日数に応じて変化する物品の売り戻し価格を提示することができる。このため、本発明によれば、ユーザーに対して、物品の売り戻しを有効に促すことができる。

【0070】請求項6または15記載の発明によれば、外部コンピュータを使って買い取りサイトにアクセスしてくるユーザーに対して、所定の早期売り戻し期間内における物品の売り戻しを動機付けることができる。

【0071】請求項7または16記載の発明によれば、外部コンピュータを使ってアクセスしてくるユーザーに対して個人サイトを提供し、その中で、個々のユーザーが保有する物品の買い取り価格を提示することができる。

【0072】請求項8または17記載の発明によれば、外部コンピュータを使って個人サイトにアクセスしてくるユーザーに対して、所定の早期売り戻し期間内における物品の売り戻しを動機付けることができる。

【0073】請求項9または18記載の発明によれば、早期売り戻し期間の満了前の所定のタイミングで、個々

【図2】

販売サイト

書名	著者名	出版社	売価	
AAA	〇×〇×	〇×社	200	<input type="button" value="買う"/>

1 Month以内なら売値の半値で買い取り致します

のユーザーに対して、電子メールにより、その満了前の売り戻しを促すことができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の実施の形態1の販売買い取り管理システムの構成および機能を説明するためのブロック図およびフローチャートである。

【図2】 本発明の実施の形態2の管理装置により提供される販売サイトの画面例(その1)である。

【図3】 本発明の実施の形態2の管理装置により提供される販売サイトの画面例(その2)である。

【図4】 本発明の実施の形態2の管理装置により提供される買い取りサイトの画面例(その1)である。

【図5】 本発明の実施の形態2の管理装置により提供される買い取りサイトの画面例(その2)である。

【図6】 本発明の実施の形態2の管理装置により提供される買い取りサイトの画面例(その3)である。

【図7】 本発明の実施の形態2の管理装置により提供される買い取りサイトの画面例(その4)である。

【図8】 本発明の実施の形態3の管理装置により提供される販売サイトの画面例(その1)である。

【図9】 本発明の実施の形態3の管理装置により提供される販売サイトの画面例(その2)である。

【図10】 本発明の実施の形態4の管理装置により提供される個人書棚サイトの画面例(その1)である。

【図11】 本発明の実施の形態4の管理装置により提供される個人書棚サイトの画面例(その2)である。

【図12】 本発明の実施の形態4の管理装置により提供される個人書棚サイトの画面例(その3)である。

【図13】 本発明の実施の形態5の管理装置の機能を説明するためのフローチャートである。

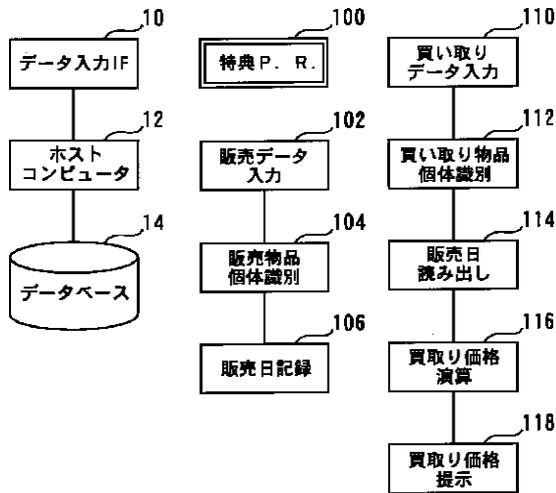
【符号の説明】

- 10 データ入力インターフェース
- 12 ホストコンピュータ
- 14 データベース

【図3】

書名	AAA
著者名	〇×〇×
出版社	〇×社
定価	400
Book off 売価	200

【図1】



(A) (B) (C)

【図5】

以下の本でよろしいでしょうか？

Book Code	
ISBN	
書名	
著者名	
出版社	
販売価格	200
買い取り価格	2000年11月11日まで 100 (最大)
	2000年11月12日～ 50 (最大)

OK 戻る

※本の美観について
表示買取価格は、お売りした時点の美観が損なわれていないことが前提です

【図7】

ありがとうございました
宅配便がおうけとりにかがいます

0120-0000
までご連絡を

【図4】

買い取りサイト

本をお売り下さい
お売り頂ける本の情報を
入力して下さい

Book Off Code

(ISBN _____)
書名 _____)

OK

【図6】

書名	出版社	買取価格	期限日	お買い上げ日
〇〇〇	××	¥100	11/11	10/10

合計¥1000-

OK まだ売る

【図8】

販売サイト

書名	著者名	出版社	売価	1 Month buy	差額	
AAA	〇×〇×	〇×社	200	100	100	買う

【図9】

書名	AAA
著者名	〇×〇×
出版社	〇×社
定価	400
Book Off売価	200
1 Month buy	100
差額	100
それ以降の 買い取り	50 (最大)

【図10】

個人書籍サイト

IDとパスワードを
入力して下さい

ID

Pass

【図11】

〇×△〇様 書庫

現在保有の本

書名	著者名	出版社	ISBN	購入日	本日の買い 取り価格	
				10/10	100	<input type="button" value="売る"/>
				8/1	20	<input type="button" value="売る"/>

【図12】

〇×△〇様 書庫

いままでお買い上げ頂いた本

書名	著者名	出版社	ISBN	購入日	売り戻し日
				7/1	7/15
				7/3	7/15
				7/3	7/15
				10/10	(保有)

【図13】

